

雇用及び競争力に関する大統領諮問委員会の報告書
『対応策を講じ、自信を培う(Taking Action, Building Confidence)』: 概要

2011年10月20日
NEDOワシントン事務所
松山貴代子

雇用及び競争力に関する大統領諮問委員会 (President's Council on Jobs and Competitiveness: 以下、「雇用諮問委員会」と呼ぶ) が2011年10月10日、『対応策を講じ、自信を培う([Taking Action, Building Confidence](#))』と題した中間報告書を発表した。

雇用諮問委員会は、長期的に米国の競争力を再建すると同時に短期的に雇用創出を増進する提言を、①最先端のインフラストラクチャー及びエネルギー開発事業への投資促進; ②新規雇用を育成する高成長事業の育成; ③国家投資イニシアティブ; ④規制当局の審査の簡素化、及び、プロジェクト許認可プロセスの合理化; ⑤人材育成、という5つの政策分野に分類して提示している。

雇用諮問委員会の提言には、オバマ大統領が「米国雇用法 (American Jobs Act)」^{注1}で提示した施策も一部盛り込まれている^{注2}が、オバマ大統領案が減税案と財政支出を中心としていたのに対し、雇用諮問委員会では主として、大幅な法的措置や政府資金に依存しない施策を確認して提案している。同報告書にある提言の殆どは、既にあちらこちらで話題になったものであるが、米国への外国直接投資の拡大を目指すという提言は目新しく、注目に値すると言える。

今回発表された中間報告書の概要は下記の通り:

1. 最先端のインフラストラクチャー及びエネルギー開発事業への投資促進

A. 最先端のインフラストラクチャー事業への投資促進

【課題】

米国が世界各国と競争していくためには、インフラストラクチャーへの多額投資が必要である。

- 米国のインフラは、世界経済フォーラム (WEF) の2005年経済競争力番付で8位から16位に転落。
- 世界の港湾トップ10の内の6港が中国であるのに対し、米国はトップ10入りか1港もなし。更に、上海港の年間コンテナ輸送量は米国の上位7港の合計を凌ぐ量。
- 米国の空の交通渋滞は世界最悪で、平均的なフライトの遅延時間は欧州平均の2倍の56分。
- 交通インフラ整備費の不足額は年間2,000億ドル。政府のインフラ整備予算は同不足額の半分以下。
- 連邦・州・地方政府にまたがる米国の複雑な許認可制度が無用な遅延を引き起こす可能性がある。

注1 「米国雇用法」の概要については、2011年9月9日付けの調査報告書「オバマ大統領、米国雇用法を発表」を参照されたし。

注2 全米インフラストラクチャー銀行、起業家や小企業の資本へのアクセスを助長する改革および規制緩和、等。

【雇用諮問委員会の提言】

- ❖ 主要な陸上輸送プログラムを再認可する。
- ❖ インフラ投資に対する民間資本を拡大するため、既存の官民融資メカニズム^{注3}にてこ入れする。
- ❖ 国内インフラ整備プロジェクトへの民間資本を誘致する、全米インフラストラクチャー銀行(National Infrastructure Bank)を新設する。
- ❖ 高速道路信託基金のユーザー負担財源(user-based funding)を増やすため、連邦補助を受ける資格のある高速道路に州政府が通行料を科すことを禁止する法令を緩和する。
- ❖ 衛生利用の次世代航空管制システムの開発・導入を推進する。
- ❖ ブロードバンド網の構築、および、ワイヤレス技術・衛生利用技術を推進する。
- ❖ インフラ整備事業の許認可プロセスを簡素化する。

B. エネルギー開発事業への投資促進

【課題】

米国は、新しいエネルギー生産・供給・消費方法に適応する必要がある。

- 主要なエネルギー事業への民間投資によって今後数年間にわたり数千の雇用を支援・維持することが可能である一方、これら開発事業に関する環境面・安全面での懸念が物議を醸している。
- 今日送電網の大半が築25年以上であり、業界の急速な変化について行けない。
- 米国は先進的エネルギー技術の多くでリードしているものの、これらクリーンエネルギー技術を実用化するための資本流入が不十分である。

【雇用諮問委員会の提言】

- ❖ 利害関係者は、深海石油掘削、水平掘削、シェールガスの水圧破碎がもたらし得る経済便益^{注4}の実現と、国民・環境・水供給の保護とをインテリジェントに両立させるため、格段の努力をすべきである。
- ❖ 送電線設置に関する改革を介して、グリッドを拡張・近代化する。
- ❖ 先進的エネルギー技術の推進に民間融資を動員するため、十分な信頼と信用に基づいた政府融資機関(独立機関)を設置する。

2. 新規雇用を創出する高成長事業の育成

【課題】

ここ10年間、高成長ビジネスの環境が思わしくなくなっている。

- 設立5年未満の高成長企業が過去30年間に4,000万の新規雇用を創出したが、2000年代初期以来、高成長ビジネスを育て繁栄させる環境が好ましくなくなっている。
- 民間企業の雇用創出の90%は会社の株式公開後であるという研究データがあるにも拘わらず、5,000万ドル以下の新規株式公開(IPO)のシェアは1990年代の80%から2000年代には20%に減少している。

^{注3} 運輸省の140億ドルという私的活動債(Private Activity Bonds)、労働組合や年金基金が企画する独創的なインフラ投資、等。

^{注4} 今後数年間で数十万の雇用が見込まれている。

- 年間の新規設立企業数が過去3年間で23%減少。スタートアップ企業の設立が2007年度と同レベルで維持されていたならば、雇用者数は現在よりも200万増となっていた。

【雇用諮問委員会の提言】

行政府、議会、および民間部門は、起業家精神のアジェンダに対する多年度・マルチセクターの総合的な対策を実施すべきである。

《議会への提言》

- ❖ 人材ニーズに対応するため、米国大学院でSTEMで学位を取得した有望な外国生まれの起業家が米国内に留まること、又は、米国に移転することを認める移民改革法案^{注5}を可決すべきである。
- ❖ 新規株式公開(IPO)の規制障壁を削減するため、Spitzer Decree、Sarbanes-Oxley他の義務要件を修正すべきである。
- ❖ IPOを活性化するため、小企業のキャピタルゲイン税控除、IPO購入者及び投資家のキャピタルゲイン税率10%を維持すべきである。

《オバマ政権への提言》

- ❖ 特許審査の遅延や訴訟を減らすために、特許制度を近代化すべきである。また、起業家に対して特許申請支援を提供すべきである。
- ❖ より多くの高成長企業が成長に必要な資金を獲得できるよう、中小企業局(SBA)の初期段階イノベーション基金(Early Stage Innovation Fund)へのアクセスを合理化する。
- ❖ 適格小企業向けの払戻し可能な税額控除(refundable tax credit)、クラウドファンディング(crowd funding)やコストシェア等により、シーズ投資やエンジェル投資を拡大する。
- ❖ 連邦支援研究の商品化を推進するため、リサーチャーと起業家を結ぶ架け橋を築く努力を強化する。
- ❖ 人材ニーズに対応するため、学生ローンの負担軽減^{注6}や移民改革を促進する。

《民間部門への提言》

- ❖ 地域別イノベーション・エコシステムの育成、および、全米各地の最低30都市でスタートアップ・アクセラレータ(Startup Accelerator)の成長を支援する。
- ❖ 起業家を育成するために、既存の民間ネットワークと協力して、メンターシップ・プログラム(Mentorship Program)を設立、拡大、強化する。
- ❖ 地域エコシステムを拡大するため、投資家と起業家(特に、なおざりにされていた地域の投資家と起業家)を団結させる。
- ❖ 連邦支援の研究を、その実施機関に限らず、どの大学の技術移転事業部にも提供する。

^{注5} STEM 学位取得者や外国籍起業家を対象とする暫定 VISA プログラムや外国籍起業家対象の永住権、等。

^{注6} 新規の起業家的企業のオーナーや社員のために、収入ベースの学生ローン返済プログラム(Income-Based Repayment Student Loan Program)を設定。

3. 国家投資イニシアティブ

【課題】

米国は海外からの投資を誘致する競争で遅れをとっている。

- 米国に本拠を置く多国籍企業の経済貢献度は、国内雇用総数の17.8%、研究開発の70%、輸出の44%、総資本投資の29%。
- 外国企業の子会社の数は米国企業総数の1%未満ながら、民間部門の雇用の約5%、総資本投資の11%、研究開発の14%、輸出品の18%に貢献。また、平均給与は米国経済全体平均より約33%多い\$71,000。
- 1990年代後半には、外国直接投資(Foreign Direct Investment =FDI)の約26%が米国に集中したが、今日では18%まで低下。経済動向や財政危機が影響したことは事実ながら、FDI誘致競争が激化していることが大きな要因となっている。米国は諸外国ほどに、外国投資の誘致を積極的に行っていない。

【雇用諮問委員会の提言】

今後5年間で3兆ドルの外国直接投資(FDI)を誘致するため、国家投資イニシアティブ(National Investment Initiative =NII)を立ち上げるべきである。

- ❖ 地元の特性を活用して経済活動や経済利益を増幅するため、主要大学の近くに「イノベーション投資地域(Innovation Investment Zone)」を形成する。
- ❖ 官民供給網パートナーシップを確立する。
- ❖ 米国投資を考える外国企業の連邦コンタクト先となるSelectUSAの機能をアップグレードし、世界中に配置される商業サービス担当者(Commercial Service officer)が輸出だけでなく米国への投資も推進するよう訓練する。
- ❖ FDIの誘致に積極的な外国政府と競争するため、SelectUSAと米国各州の間の調整を改善する。
- ❖ 米国に投資し事業を始める会社が高技能者を連れてこられるよう、移民政策を改善する。
- ❖ 米国内企業の競争力を強化するため、税制の改正を検討すべきである。

4. 規制当局の審査の簡素化、および、プロジェクト許認可プロセスの合理化

【課題】

米国の規制や許認可プロセスには改善の余地がある。

- インテリジェントな規制は、米国民を守り、公平な競争の機会を設けるために必須であるが、こうした規制が遅延・重複・複雑性の官僚的悪夢と化してはならない。

【雇用諮問委員会の提言】

- ❖ 連邦・州・地方政府の関与が一因である、分析の重複・遅延・一貫性のない基準といった問題を減らし、雇用創出を加速化するために、連邦政府の許認可プロセスを改正する。

- ❖ 経済への影響が年間1億ドルを越える可能性のある新規制の費用対効果分析を実施ことを独立規制委員会^{注7}に義務付ける法案を可決すべきである。
- ❖ ビザ申請プロセスを改正することにより、観光業を振興する。
- ❖ 患者を危険から守りつつも、新たな治療方法や新技術のタイムリーな開発を可能にするよう、食品医薬品局(FDA)の認可プロセスを改善する。
- ❖ イノベーションを助長するため、特許商標局(PTO)の審査プロセスを合理化する。特に、特許審査の遅延を減らすため、審査官を増員する。
- ❖ 連邦政府から小規模供給業者への支払いを迅速化^{注8}する。

5. 人材育成

【課題】

今日の経済に必要な技能を持ち合わせている米国人労働者が、極少数である。

- McKinsey Global Instituteの推定によると、米国は2020年までに大学卒業生が最大150万人不足。これは、ビジネスの優位性や技術革新をもたらす分野における米国の現行リードの損失を意味する。
- ベビーブーム世代の退職につれ、米国製造業は熟練労働者不足^{注9}に直面する。
- ヘルスケア産業には常時、40万から50万の定員不足が存在する。

【雇用諮問委員会の提言】

民間部門の主導で技能イニシアティブ(Skills Initiative)を立ち上げ、高技能を有する移民に門戸を開くべきである。雇用諮問委員会が既に公表した、民間部門主導型の努力は下記の通り:

- ❖ ミネソタ州のDunwoody College of TechnologyとSouth Central Community Collegeで導入されている、先端製造の技能研修を提供する「Right Skills Now」イニシアティブ。これを全米各地で採用する。
- ❖ ニューヨーク州とカリフォルニア州が策定した、ヘルスケアワーカーの訓練・就職促進モデル。これを国家モデルとして利用する。
- ❖ 米国のエンジニア専攻大卒者を年間1万人生み出す、「エンジニア1万人(10,000 Engineers)」イニシアティブ。
- ❖ 移民起業家向けのEB-5「起業家ビザ(entrepreneur's visa)」の大幅な拡大。

^{注7} 行政府に規制の分析・見直しを義務付けた大統領命令は証券取引委員会(SEC)や商品先物取引委員会(CFTC)といった独立規制委員会には適用されない。

^{注8} 連邦政府は小企業に物品・サービス料金として年間1,000億ドルを支払っているが、請求後30日での支払いのため、小企業は運転資金の獲得に苦闘している。雇用諮問委員会の要請で、オバマ大統領は連邦政府に小企業への支払いを15日に短縮するよう指示。

^{注9} McKinsey Global Instituteは、160万人以上不足すると予測。